

22	都市整備局	航空政策の推進（横田空域の全面返還、横田基地の軍民共用化）
事業概要	<p>首都圏の空港機能を補完し、多摩の振興はもとより日本経済の再生も含めて将来の国力の充実を図り、また、首都圏の増大する航空需要に対応し、安全で効率的な航空交通を確保していくために、「横田空域の全面返還」、「横田基地の軍民共用化」などについて、世論喚起や国に対する具体的な問題提起を行うなど、航空政策の推進に向けて取り組む。</p>	
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年6月 都から国への要望で、「横田飛行場の民間航空利用」を最重点事項として新規に盛り込み、提出。（以降、継続して提出）</li> <li>・平成12年12月 「航空政策基本方針」（本文は下記で閲覧可）を策定・公表。 （アドレス：<a href="http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kanko/ksk">http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kanko/ksk</a>）</li> <li>・平成13年6月 国への提案要求で、「横田空域及び管制業務の返還」を最重点事項として新たに盛り込み、提出。（以降継続して提出）</li> <li>・平成15年5月 日米首脳会談において、小泉首相とブッシュ大統領が横田飛行場の共用化について、検討することを合意。</li> <li>・平成15年12月 政府関係省庁と東京都との「連絡会」を開催。 （以降、平成20年11月までに計12回開催）</li> <li>・平成18年5月 在日米軍再編の最終取りまとめ（ロードマップ）合意。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横田飛行場のあり得べき軍民共同使用の具体的な条件や態様に関する検討を実施し、開始から12か月以内に終了する</li> <li>・横田空域の一部について、2008年9月までに管制業務を日本に返還する。返還される空域は2006年10月までに特定される</li> <li>・横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件を検討する</li> </ul> </li> <li>・平成18年10月 横田空域のうち、2008年9月までに返還される空域が決定。</li> <li>・平成18年10月 スタディグループ（日米間の協議体）において、軍民共同使用についての検討が開始。</li> <li>・平成20年9月横田空域の一部返還が実施。</li> <li>・平成20年10月「米新政権下における横田基地の軍民共用化等の早期実現について」として、「横田基地の軍民共用化の早期実現」「横田空域及び管制業務の全面返還の早期実現」を関東地方知事会議に提案、関東地方知事会として国に要望。</li> <li>・平成21年11月 八都県市首脳会議において、同様の内容を新政権に要望。</li> <li>・平成22年11月 九都県市首脳会議において、「横田基地の軍民共用化の早期実現」「横田空域及び管制業務の全面返還の早期実現」を国に対して提言。</li> </ul>	
現在の状況	<p>・在日米軍再編の最終取りまとめ（ロードマップ）において「横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件を検討する。この検討は2009年度に完了する」となっているが、未だ国は検討の結果を明らかにしていない。</p>	
見通し	<p>・「横田空域の全面返還」及び「横田基地の軍民共用化」について、早期実現を目指し、国への働きかけ等を実施していく。</p>	
問い合わせ先	都市整備局 都市基盤部 交通企画課	電話 03-5388-3288